

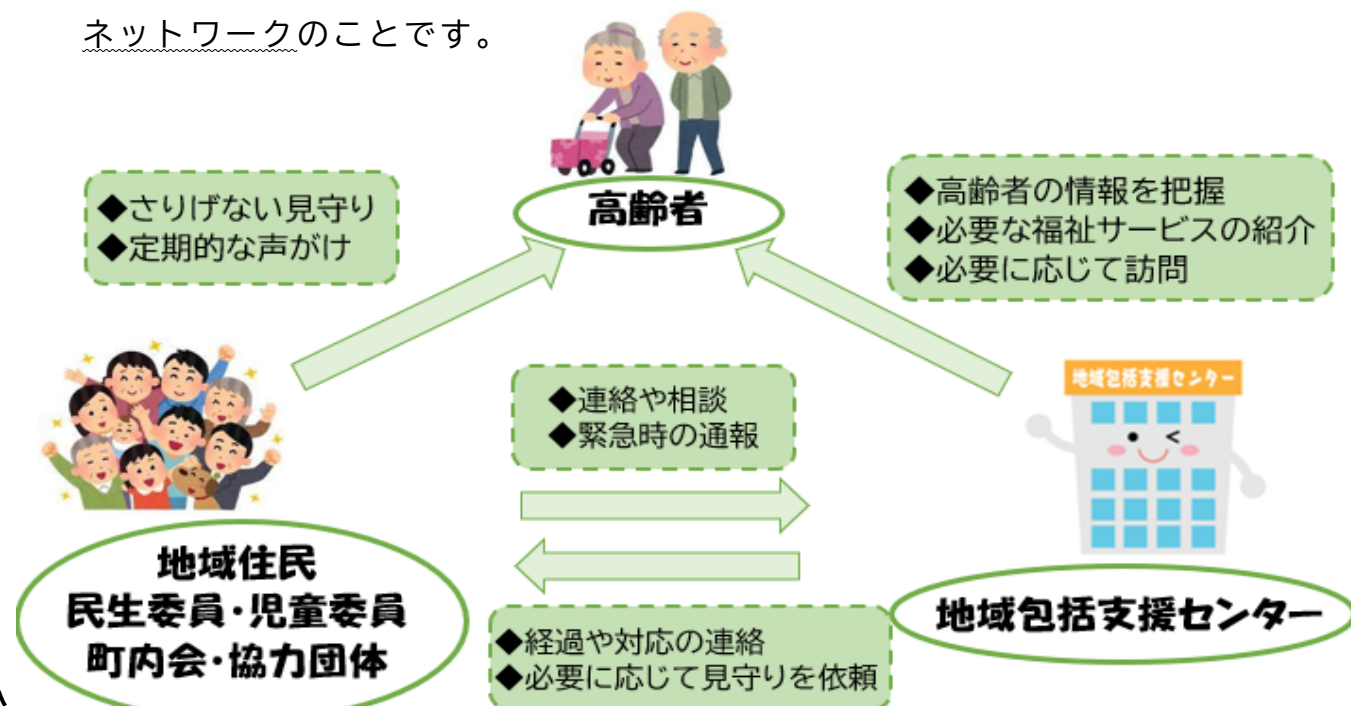
阿寒ほうかつ便り



2025 年（令和 7 年）9 月 1 日発行
釧路市阿寒地域包括支援センター
釧路市阿寒町中央 1 丁目 4 番 1 号
（阿寒町行政センター内）
電話 0154-66-1234

地域安心ネットワークを活用しませんか？

地域安心ネットワークとは、地域住民や様々な団体・事業者地域見守り活動にご協力をいただき、プライバシーに配慮しながら地域内で日常的に見守るネットワークのことです。



○地域住民の皆様へ

住民同士の普段からのあいさつや、支援を必要としている方へのさりげない見守りにご協力をお願いします。



よろしく
お願いします

<こういった場合にはご連絡ください！>

- ・カーテンが閉まったままになっている
- ・郵便物や新聞が溜まっている
- ・日中でも電気がついたままになっている
- ・洗濯物が干したままになっている
- ・しばらく顔を見ていない など



その他、異変を感じたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。

見守りを希望される方やご近所で心配な方がいるという方は、阿寒地域包括支援センター（電話：66-1234）までご連絡ください。

ご注意ください！！

消費者トラブル急増中！！

釧路市内において高齢者による消費者トラブルが相次いでおります。

今回は、実際にあった事例を紹介します。

消費者トラブルに遭遇したらご連絡ください！



■『警察官を名乗る振り込め詐欺』に注意！

警察官を名乗るものから「あなたの口座が犯罪に使われている。あなたにも逮捕状が出ている。」と電話があった。お金を調べる必要があるので、指定の口座に振り込むように言われた。指示に従ったところ、のちに偽の警察官による特殊詐欺ということが判明した。

⇒警察官がお金を要求することはありません。最近偽の警察官を名乗る詐欺が全国的に多発しています。

不審だと思ったら、#9110（警察相談電話）に電話してください。

■『釧路市役所を騙る還付金詐欺に』に注意！

釧路市役所の職員を名乗るものから「払いすぎている保険料があるので還付したい。銀行口座を教えてほしい。」と電話があった。怪しいと思い釧路市役所に電話したところ嘘だということが分かった。

⇒還付があったとしても、電話で金融機関情報について一方的に聞き出したり、ＡＴＭの操作を指示することはありません！



～連絡先～

【阿寒地域包括支援センター】 TEL：66-1234

【阿寒駐在所】 TEL：66-3054

【釧路市消費生活相談室】 TEL：24-3000

【警察相談電話】 TEL：#9110